

2023年3月

富士石油健康保険組合

加入者 各位

2023年度 宿泊費補助のご案内

富士石油健康保険組合

2023年度の「宿泊費補助」について、下記のとおりご案内します。

心身のリフレッシュの一助となれば幸いです。ご家族で是非ご利用ください。

記

1. 補助実施期間	2023年4月1日から2024年3月31日までの宿泊
2. 補助対象施設	日本国内の宿泊施設（セラヴィリゾート泉郷施設を含む）
3. 補助対象者	被保険者および被扶養者（3歳未満は対象外）
4. 補助金額 (1人1泊につき)	被保険者および12歳以上の被扶養者 8,000円 3歳以上12歳未満の被扶養者 4,000円
5. 補助回数	年度内1人1回1泊限り
6. 利用単位	家族単位（1家族を年間2回に分けて利用可能）
7. 補助申請期限	2024年4月3日（水）（健保組合必着）
8. 補助申請方法	①「宿泊費補助申請書」に予め申請者名・利用者名等を記入 ②申請書の「 利用証明欄 」に 宿泊先の証明 を受ける（必須） ③申請書に被保険者または被扶養者宛の 領収書（原本） を添付 ④健保組合へ提出
9. 補助金の支払い	原則として 申請書受付日の翌月給与振込 （任継者は銀行振込）

注) 補助の対象外

- (1) 宿泊を伴わない旅行、車中泊、海外旅行
- (2) 研修・出張等業務関連の宿泊、会社補助が支給される宿泊
- (3) 宿泊先の利用証明がない場合
- (4) 領収書の原本が添付できない場合

※2023年度取扱い変更点

旅行会社等が企画・販売する交通費込みの国内宿泊パック旅行を利用する場合には、費用総額を宿泊日数および人数で除して得られる金額を1泊あたりの宿泊費とみなして補助を行う。

以上

- 添付資料
1. 宿泊費補助申請書
 2. 宿泊費補助申請書記入例